

次世代育成支援行動計画

(前期行動計画期間 平成17～21年度)

～子どもを安心して生み、

健やかに育てることができる環境づくり～

【概要版】

子どもは、未来の夢や希望であり、社会の大切な財産です。ところが、わが国では急速な少子化が進んでおり、このままでは社会にさまざまな影響を及ぼすことが心配されています。この流れをくいとめるため、国では平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、さまざまな取り組みが始まりました。

愛川町においても、だれもが安心して子どもを生み育てられるよう、「愛川町次世代育成支援行動計画」を策定しました。この計画をもとに、町の将来を担う子どもたちの笑顔を支えていきます。

平成17年3月

愛川町

はじめに



現在、我が国は急速に少子化が進行しており、少子化の現象は、社会経済や社会保障制度等に大きな影響を及ぼすことが懸念されていることから、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、すべての自治体は次世代育成支援に係る行動計画を策定することとなりました。

愛川町におきましては、平成16年2月に子育て中の町民の皆様へのアンケート調査、インタビューを実施し、平成16年6月に愛川町次世代育成支援行動計画策定委員会を発足して愛川町次世代育成支援行動計画の策定を行ってまいりました。

今後「子どもを安心して生み、健やかに育てることができる環境づくり」を基本理念として少子化対策・子育て支援を地域ぐるみで進めてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、計画策定にあたりアンケート調査、インタビューにご協力をいただきました町民の皆様、そして「愛川町次世代育成支援行動計画策定委員会」の委員の皆様、並びに関係各位に心から厚く御礼を申し上げます。

平成17年3月 愛川町長 山田 登美夫

計画期間

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
前期行動計画（5年間）					後期行動計画（5年間）				
第4次愛川町総合計画後期基本計画（平成15年度～22年度）									

基本理念

愛川町では、第4次愛川町総合計画の基本構想で「ひかり、みどり、ゆとり、ふるさと愛川」を将来都市像にまちづくりを推進していますが、後期基本計画では重点的に取り組む政策の1つに「子どもが安心して育つための環境づくり」を掲げており、本計画ではこれに基づき次の言葉を基本理念として計画の推進を図ります。

子どもを安心して生み
健やかに育てることができる
環境づくり

基本方針

第4次愛川町総合計画・後期基本計画に基づき、以下の3つの柱を本計画の基本方針として施策・事業の推進を図ります

1 地域ぐるみの子育て支援

安心して子どもを生み育てることができるよう、相談体制の充実や子育てサークル活動の支援、多様な保育サービスの充実などを推進します。

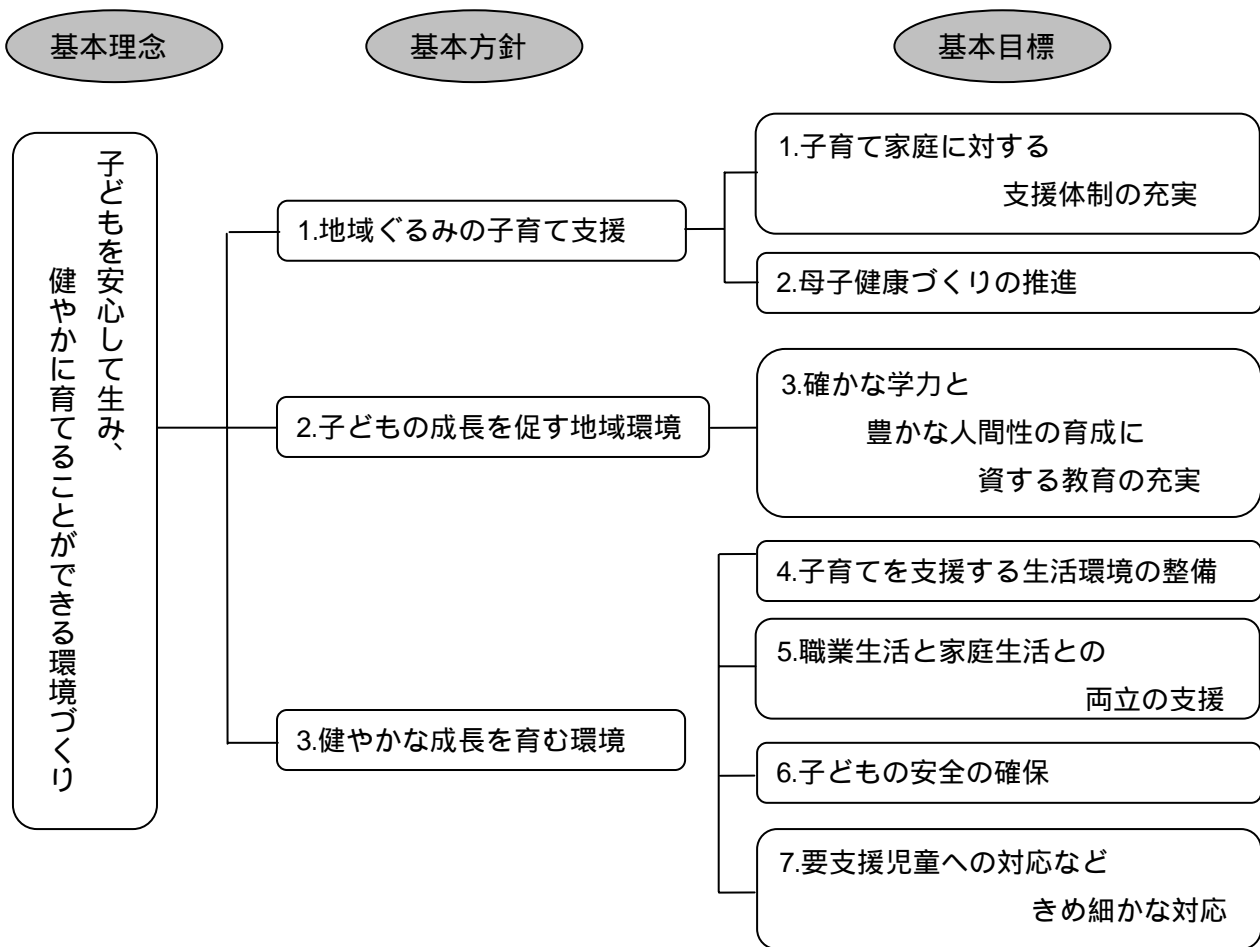
2 子どもの成長を促す地域環境

学校教育における総合学習を推進するなど学校、家庭、地域、行政がそれぞれの役割を認識し、相互に連携して子どもの成長を促す地域環境づくりに努めます。

3 健やかな成長を育む環境

子どもが健やかにのびのびと育つことができるよう、子ども同士の遊びや交流機会の確保、多様な生活体験のできる野外活動への参加促進などに努めます。

計画の体系



実施施策

1.子育て家庭に対する支援体制の充実

「かえでっこのつどい」の充実 ファミリー・サポート・センターの開設 放課後児童対策の充実 子育て支援センターの充実 移動子育てサロンの開設 預かり保育の充実 新生児訪問指導 家庭児童相談・教育相談 親子が遊べる場や機会の提供 保育園の受け入れ体制の充実 延長保育の充実 保育士研修活動の充実 保育園施設の整備・充実 認定保育施設等への助成 一時保育（緊急一時保育） 保育園・幼稚園の連携 子育て応援情報の提供 主任児童委員との連携強化 児童館の整備・拡充 児童の健全育成に関する研究 保育園児童対象栄養指導 小学校児童対象給食指導 交流給食 栄養情報の提供 保護者対象栄養指導・栄養相談 巡回・出前栄養相談

2.母子健康づくりの推進

母子健康手帳の交付 妊婦訪問指導・各種相談 妊婦健康診査 マタニティーセミナー 父親への育児教育 育児に関する相談・訪問指導の充実 乳幼児健康診査 親子教室 総合保健福祉相談体制の充実 むし歯予防教室（むしばいばい教室） 長期歯科検診（2歳1ヶ月、2歳7ヶ月） 未熟児・慢性疾患児・多胎児の育児支援 歯科保健事業の充実 予防接種の推進 必要時医療が受けられるような体制の整備 各種医療費助成制度の周知 学校保健と食に関する指導の推進 離乳食・幼児食講習会 思春期相談事業・思春期セミナー 思春期保健に関する研修の充実

3.確かな学力と豊かな人間性の育成に資する教育の充実

学習指導等の工夫・改善 児童・生徒指導の充実・強化 健康教育・安全教育の推進 人権教育・国際教育の充実 総合的な学習の時間等の充実 相談指導教室等の充実 ふれあい教育・豊かな体験を通じた道徳教育の推進 教育施設の整備・充実 教育問題の把握・検討 各種研究・支援の充実 各種情報の提供 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実 進路指導・キャリア教育の充実 私立幼稚園及び就園児に対する就園奨励補助等の充実

4.子育てを支援する生活環境の整備

交通安全運動の推進 防犯対策の推進 交通事故の未然防止 公共施設等のバリアフリー化 子育てにやさしいトイレ等の整備

5.職業生活と家庭生活の両立の支援

労働法制度等情報の提供 再就職支援の促進 若年者の雇用の促進 育児休暇などの取得の促進

6.子どもの安全の確保

地域防犯体制の充実 「あいさつ、声かけ運動」の推進 教育相談関連事業の充実

7.要支援児童への対応などきめ細かな対応

児童虐待防止ネットワークの設置と推進 心身障害児通園施設「ひまわりの家」の充実 相談機能の充実 児童生徒介助員の派遣の充実 職業安定所等と連携した就業支援の実施 必要な援護制度の検討 ひとり親家庭等医療費助成事業 上水道基本料金の助成 児童扶養手当の支給 母子・寡婦福祉資金貸付制度 地域における相談・指導体制の充実 支援施策・制度の情報提供の充実

目標事業量

この目標事業量は、国が指定する特定事業であり具体的な目標を設定することが求められているもので、本町では、次の7項目について目標値を掲げ達成に努めます。

	事業名	現状(16年度)	目標値(21年度)
1	ファミリー・サポート・センター		1箇所
2	放課後児童対策 (かわせみ広場)	(21箇所)	1箇所 (21箇所)
3	子育て支援センター	1箇所	1箇所
4	つどいの広場(子育てサロン)		2箇所
5	通常保育	6園 600人	6園 600人
6	延長保育		【30分延長保育】 6園、定員30人 【1時間延長保育】 6園 定員54人
7	一時保育 (緊急一時保育)	(2園、定員6人)	2園、定員30人 ()

愛川町次世代育成支援行動計画 【概要版】

発行 平成17年3月

編集 愛川町 民生部 福祉課

〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田 251 番地 1 TEL 046-285-2111 (代)